



きさらづ

市議会だより

平成20年2月1日

第99号

発行:木更津市議会
編集:木更津市議会広報委員会
〒292-8501 木更津市潮見1-1
.0438(23)7111
http://www.city.kisarazu.chiba.jp/gikai/

12月定例会の日程

| 日程 | 議事の内容 |
|-----------|--|
| 11月30日(金) | 本会議(諸報告 議案等上程 議員派遣について) 特別委員会(基地対策 みなと木更津活性化) |
| 12月4日(火) | 本会議(一般質問) |
| 5日(水) | |
| 6日(木) | |
| 7日(金) | 本会議(一般質問 議案等の 大綱質疑 議案等付託) |
| 10日(月) | 議会運営委員会 |
| 11日(火) | 常任委員会(経済環境 総務) |
| 12日(水) | 常任委員会(建設 教育民生) |
| 19日(水) | 本会議(議案等審議 諸報告 発議案上程・審議) |

「職員の給与に関する条例の一部改正」は継続審査に
市長から提出された議案第94号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、市の一般職職員の給料月額、扶養手当額、勤労手当支給率の改定や、休日勤務手当の支給要件を

12月市議会定例会は、11月30日から12月19日までの20日間の会期で開かれました。
今定例会では、市長から提出された一般会計補正予算や第一小学校改築・学校給食センター整備事業に関する契約の締結についてなど24議案および「割賦販売法の抜本的改正に関する意見書」に関する発議案など4議案、合計28議案が本会議で審議され、可決・承認・同意されました。
このほか請願2件、陳情2件が審議され、採択3件、不採択1件と決定しました。
また、一般質問は、4日間にわたり16名の議員が個人質問を行いました。

12月定例会

第一小学校改築・学校給食センター整備事業に関する契約の締結についてなど

現在の市の財政状況は、地方交付税の減額や歳入の根幹をなす市税等の財源確保が非常に厳しい状況にあります。また、千葉県や一部の市でも、この改定を先送りする自治体が見受けられます。この議案が、千葉県の人事委員会勧告を踏まえたうえでの給与改正案であるものの、市長をトップとする経営戦略会議などでの再度の検討を期待しつつ、委員会としては、さらに調査・研究を要すると考え、継続審査すべき案件と決定しました。

最終日に、総務常任委員会委員長から継続審査申出がされ、賛成者多数で議決されましたので、3月定例会までの閉会中、引き続き委員会等で本議案を審査することとなりました。

常任委員会の行政視察

平成19年10月に常任委員会が行政視察を実施しました。視察は、他の自治体が行っている施策などを調査研究し、本市の市民福祉向上やまちづくり推進施策に生かそうとするものです。

行政視察の調査項目は、委員会の所管事項などに関し、各委員会で協議して決定しています。

総務常任委員会

平成19年10月17日～19日
高知県高知市 入札制度 / 住民参加型ミニ公募債
愛媛県今治市 行財政改革 / ETC車載器設置費補助事業

経済環境常任委員会

平成19年10月24日～26日
北海道紋別市 交流拡大プロジェクト
北海道北見市 北見市企業立地報奨制度

教育民生常任委員会

平成19年10月24日～26日
福島県会津若松市 青少年の心を育てる市民行動
岩手県盛岡市 保育園民営化 / 母子家庭自立支援教育訓練給付金支給事業

建設常任委員会

平成19年10月23日～25日
青森県十和田市 都市公園整備事業 / シンボルロード整備事業
青森県八戸市 都市公園整備事業 / 八戸市景観条例



28議案を可決

紙面ガイド

6面 6-2面 1面 1面

本会議の日程と経過
常任委員会の行政視察
一般質問と答弁の概要
議案等の内容及び議決結果

傍聴者の状況

| 区分 | 10・12月計 | 19年累計 |
|-----|---------|-------|
| 本会議 | 91人 | 411人 |
| 委員会 | 2人 | 12人 |
| 合計 | 93人 | 423人 |

総務常任委員会
12/11 付託案件審査議案6件
経済環境常任委員会
12/11 付託案件審査
12/11 付託案件審査
12/11 付託案件審査
12/12 付託案件審査
12/12 付託案件審査
建設常任委員会
12/12 付託案件審査議案7件
議会運営委員会
12/26 12月定例会議事運営について
12/10 専決事項の指定について
1/28～30 行政視察(徳島県徳島市・香川県丸亀市)
1/23～24 行政視察(鹿児島県鹿屋市)
1/23～24 行政視察(広島県呉市)
1/23～24 行政視察(千葉県南町)

委員会の動き

(11月～1月)

12月定例会 一般質問と答弁の概要

個人質問16人

12月定例会では、16人の議員が市政に対する一般質問を行い、大綱43点・195項目にわたり市当局の見解や方針などをいただきました。

紙面には、各議員の質問趣旨(大綱)と、質問議員が選択した大綱1点について質問と答弁の概要を掲載しました。なお、本会議の全容を記録した会議録は、行政資料室・図書館・公民館などで閲覧することができます。また、インターネットによる、検索・閲覧も可能です。

齋藤 高根 議員

第3次総合3カ年計画について
金田地区における将来バスターミナル等の設置について
金田東地区区画整理の進捗状況について



問 都市再生機構は、平成18年12月1日に(株)IMIと開発オプション権設定の契約をしたが、1年を経過して地元住民の関心が高くなっている。契約の結論はどうなったか

答 金田地区では、「かずさアクアシティ」の街づくりの一環として、新たな都市機能導入の先導的役割を担う大規模集客施設の誘致を都市再生機構が推進している。再生機構とIMIは、平成19年11月30日を期限とした「開発オプション権設定契約」を締結し、土地譲渡に向けた必要な条件調整に着手するなか、再生機構は開発条件成立に向けた関係機関協議を開始し、IMIは事業計画の具体化に入っていた。しかし、期限までに約60ヘクタールの土地譲渡契約の締結ができなかったこと

大村 富良 議員

快適で住みよい環境づくりについて
この豊かな人づくりについて
活力あふれる産業づくりについて



問 金田地区土地区画整理事業の工事進捗状況と下水道・雨水ポンプ場工事をどのよう

答 金田東地区では、平成19年1月の事業計画変更認可後、平成25年度の工事完了に向けて、中野畑沢線や中島中野線等の幹線道路を中心とした工事や、先行移転街区の盛土工事を優先して進められている。また、下

問 事業が先行する東地区の家屋移転はいつまでに行われ、どのような課題があるのか。また下水道整備は家屋移転と並行して行われるのか

答 家屋移転には、換地先や補償費の合意形成と移転先の宅地整



アークアシティを目指す金田地区

で、IMIとの優先交渉権は終了した。

問 再生機構は、今後の企業誘致を含め、どのような考えを持っているのか

答 再生機構は、金田地区の街づくりをするうえで、東地区への



金田東側の区画整理事業区域

企業誘致の見通しを得ることが最重要課題としており、今後は、交渉先や用途の枠を広げ、早期に誘致ができるよう取り組む予定と聞く。東地区の事業計画は、平成25年度の工事完了として国土交通大臣の認可を得ており、まずは仮換地や建物移転に向けた合意形成の促進と先行移転先の整備に取り組み予定とのこと。

問 IMIの件は区画整理事業の方針に影響しないか

答 再生機構では、計画時期に変更はないとしている。

備が必要となる。平成19年4月から地権者に仮換地案を示し、仮換地指定に向けた調整を進めている。また、同年8月から補償物件調査を実施しており、補償費は、算定結果を検証した後に提示される。

問 下水道工事は、幹線道路や区画道路の築造に併せて実施することになるが、家屋移転と並行して整備できない場合、先行移転街区の汚水処理は、一時的に個別浄化槽による対応予定と都市再生機構から聞いている。

移転先宅地整備の盛土工事は概ね完了し、平成20年早々から道路・排水等の整備に着手予定である。先行移転街区への家屋移転は、宅地完成後の平成21年からを予定するが、今後、用途地域等の都市計画変更が必要となる。

鶴岡 大治 議員

平成20年度予算について
行政改革改革について



問 4市の企画担当課長で構成される「君津地域4市中核市問題研究会」が発足したことだが、会議の開催状況や結果はどうか

答 平成19年4月1日に設立以来、研究会を3回と、下部組織のワーキングを4回開催した。これまでに中核市制度や体制等の状況把握を行い、現在の中核市移行等に関する諸問題を研究している。

問 市長は過去に、自立した木更津の実現を図ることが合併の早道ではないかと考える、と答弁しているが、「自立」とは何か

答 自立した木更津とは、自治能力を向上させ、土地の有効活用

や企業誘致の積極的な推進を図り、定住人口の増加に努め、更に徹底した効率化により、財政力等の行政基盤を強化し、分権型社会への転換に伴って激化する地域間競争に耐え得る基礎自治体になることを考えている。

問 新しい袖ヶ浦市長は、マニフェスト等で近隣市との合併に一言も触れていない。4市合併で中核市へ、という考えを原点から見直す必要に迫られていると考えるが、今後の合併構想についての見解を伺いたい

答 君津地域4市では、君津中央病院組合等を共同で事務処理したり、県の策定した推進構想で4市合併の組み合わせが示されていることから、中核市への移行を見据えた合併を推進していくべきと考えられている。しかし近隣市にはそれぞれの事情や考えもあるので、当面は独自のまちづくりを志向しつつ、研究会で調査検討していく。



市議会「合併調査特別委員会」の視察(鋸南町)

市議会「合併調査特別委員会」の視察(鋸南町)

次の定例会は、平成20年2月22日(金)から開催される予定です。

声の議会だよりについて
視覚障害者を対象に市議会だよりを録音したテープを貸し出しています。申し込みは議会事務局へ。
会議録の閲覧について
平成19年12月会議録は、市役所(2階)行政資料室、最寄りの公民館・図書館などで平成20年3月初旬頃から閲覧することができます。
インターネットによる会議録の検索・閲覧について
市議会ホームページ内の「会議録の検索と閲覧」で、本会議および委員会の会議録をご覧いただけます。
URL <http://www.city.kisarazu.chiba.jp/gikai/>
(平成19年12月会議録【HP版】は平成20年3月初旬公開の予定です。)

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください

一般質問と答弁などをケーブルテレビ・FMラジオで放送

本会議での一般質問の様子を、質問当日の夜などに、ケーブルテレビとFMラジオで放送しています。
内容 / 1回目の質問と答弁(1議員30分)
放送 / JCOM木更津(2ch)・木更津エフエム(83.4MHz)
時間 / 定例会ごとに異なります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

高橋 浩 議員



行財政改革について
コミュニティスクールについて
アクアラインの通行料金について

問 アクアラインでは、平成20年度の値下げに向けた普通車1500円の社会実験が行われている。11月には木更津商工会議所の荒井会頭から、アクアラインの更なる値下げに向けた県民運動を盛り上げるよう、千葉県知事への要望が出され、知事は、値下げに向けた道路特定財源の必要性を挙げたうえで、国への要望活動を続けて

いくと回答している。アクアライン値下げの要望は県議会でも議決され、県全体の民意になってきており、国の施策としても道路特定財源の使途が決まる大事な時期にきているが、社会実験の経過を伺いたい

答 ETC割引による高速道路料金社会実験は、都市部の深刻な渋滞解消を図るため、平成19年8月20日以降



開通10周年を迎えた東京湾アクアライン

湾岸線経由からアクアライン経由に交通を迂回誘導することを目的に、「東京湾周辺地域におけるベイ割」と称して実施された。11月の中間報告によると、アクアラインを通り東関東自動車道を成田方面

に向かう普通車が、休日でも69%増の多い伸びを示す一方、湾岸ルートとの交通量は、実験前よりも2%程減少している。

問 今後の市の対応を伺いたい

答 国土交通省では、社会実験結果を踏まえて、平成20年の通常国会に高速道路料金関連法案を提出するとしている。市では、通行料金値下げ促進の横断幕を庁舎に掲げ啓発に努めているが、更なる値下げを促進すべく、関係方面に働きかけていきたい。

岡田 貴志 議員



学校教育行政について
子どもたちの安心と安全について
市民の健康増進と健康管理について

問 学校での食物アレルギーに対する調査は、就学前に実施されているが、急に変化・発症することもある。特に、症状が急激に現れるアナフィラキシーショックでは、のどが腫れて呼吸困難に陥り、死に至る場合もある。全国には毎年調査を行っている学校もあるが、本市ではどのくらいの期間で、何回実施しているのか。また食物ア

レルギーを持つ児童生徒への給食はどう対応しているのか

答 各小中学校では、毎年4～5月に保健調査を実施して状況を把握している。また、宿泊学習や修学旅行前に実施する学校もある。食物アレルギーを持つ児童生徒数は、平成19年度調査によると、小学生が85名、中学生が76名となっている。今後給食センターに移行



楽しく迎える給食の時間(第一小学校)

する該当校では、平成18年度が35人、平成19年度が39人であり、アレルギーを持つ児童生徒は増加傾向にあると認識している。

本市の学校給食では、食物アレルギーを持つ児童生徒への対応を、

各学校ごとに子どもに合わせて行っている。事前に使用食材のアレルギーを明記した献立表を保護者に渡し、除去食を中心とした対応について話し合い、除去食等で対応できない場合は、弁当を持参してもらおう。

問 食物アレルギーで給食を食べられない児童への給食費軽減措置を推進しているとのことだが、現状を伺いたい

答 牛乳代は単価が明確であり返金しているが、除去食への減額措置は行っていない。

國吉 俊夫 議員



心豊かなたくましい児童生徒の育成について
快適で住みよい環境づくり

問 9月のNHKテレビで「学童はどこにゆく」との特番放送があった。神奈川県川崎市では、教育委員会と福祉部との垣根を取り払い、市として市民の全ての子どもを対象に学校施設を利用しての学童保育を実施している。本市で公設の放課後児童クラブを実施する計画はないか

答 公設の学童保育クラブ運営には、指導員や施設等の全てを行政が運営する「公設公営方式」と、施設を市が設置し、民間が運営する「公設民営方式」があるが、費用問題から公設は検討していない。現在、教育委員会と学校の協力で、空き教室等がある高柳小学校では、学校施設を利用して学童クラブを実施している。借家や公園内集会場を借りて行う学童クラブについて



空き教室を活用した学童保育(高柳小 学童クラブゆめ)

答 国は、空き教室の活用について、学校教育に支障が生じない限り、余裕教室の利用等、学校施設の弾力的な運用を図りたいとしている。このことから教育委員会は、学童保育クラブの子供たちが当該学校の児童であることを考慮し、クラブの運営団体等から学校施設の利用について要望があった場合、将来の児童生徒数の推移や学校現場の意見等を踏まえ、学校教育に支障が生じない限り、積極的に協力していきたいと考える。

平野 秀樹 議員



みなと木更津再生構想の取り組みについて
合併について
地域情報化の推進について

問 築地地区での大型商業施設に関する開発事業については、イオン(株)の建築許可後の手続きとして、新日本製鐵(株)が宅内基盤整備を行うための開発行為の許可を受ける必要があると、9月議会で説明があった。現在の進捗状況について伺いたい

答 平成19年7月に県からイオンへの建築許可が下り、11月には市が開発行為を許可したことで、敷地内の基盤整備や道路改良工事等が始まった。今後はイオンによる建築確認申請が行われる。また、小売物販を主とする業務を展開することから大規模小売店舗立地法の届出が予定され、この届出から8カ月の期間を経て開業することになる。市としては平成20年中の早期開業に向けて手続きが進むよ



基盤整備に着手した築地地区

う支援していきたい。

問 新日本製鐵(株)津製鐵所は、鉄鋼需要の増加に対応した新たな設備投資に意欲的であり、生産ライン新設のために築地地区内へ管理センターを移転するとの報道がされた。

答 まだ管理センター移設に関する検討の対象案件に決定された段階とのことである。今後、正式に意思決定されることを期待するが、移設後の業務開始は平成21年9月頃の予定と聞いている。

答 家屋と償却資産を合計した投下固定資産額が約38億7千万円、常用雇用者数が約340人程度とされており、現時点では、固定資産税で約3千万円、法人市民税で約3億4千万円の増と試算できる。

山形 誠子 議員

市民が安心して暮らせる町に
P F I方式による学校給食
センターについて

有料ごみ袋料金の引き下げを



問 これまでの栄養改善から食育重視へと主な目的を改める学校給食法の改正法案が、早ければ平成20年の通常国会に出されるようである。改正では、現在、教育外の特別活動とされている給食を、子どもの栄養補給の場とするだけでなく、食

食センターでは、学校給食法の目的が達成されないのではないかと答へ、学校給食センターには、新しい学校給食法にかなう機能が求められるよう努めたい。

材の生産者や生産過程流通や食文化を学ぶ場と明確に位置づけるとのこと。民間委託の給



(仮称)木更津市学校給食センター完成イメージ

する栄養士の配置も考えていきたい。

問 本市のP F I学校給食センターの調理委託について、千葉労働局に尋ねると、偽装請負であるとの見解を示し、調理が直営であれば違法にはならないとのことであった。市はこの見解をどう受けとめるか

答 市は千葉労働局から、給食センターは偽装請負を生じやすい事業形態なので注意が必要と指導を受けた。十分に研究し、法令を遵守したセンターの運営を行っていききたい。

白坂 英義 議員

定住人口増加施策について
市民サービスの向上について



通学路の安全対策について

問 今年度、新たに2箇所の街区公園が供用開始となるが、まだ供用できない公園は何箇所あるか

答 未供用の街区公園は20箇所ある。財源が限られ、次期3か年計画での整備見込みは2箇所となるが、自治会長等と整備内容について相談、協議を行い、一日も早い供用開始を図れるよう努力したい。

問 平成19年9月上

答 公園遊具の点検



街区公園整備予定地(請西東5丁目)

問 反省を踏まえた今後の取り組み対策はどのようにするのか

答 ブランコ等の遊具は、大半が設置後20年近くを経過し、金属疲労等の不具合が考えられる。市職員による点検では判断が難しい面があり、専門的知識を持つ業者に調査を依頼するため、遊具点検業務委託費を新たに計上した。また、今後の職員による遊具点検は、原則、年4回実施するとともに、記録等も残し、より安全に対する管理の徹底を図っていく。

は、夏休みや冬休み前に実施していた。しかし明確な期日を決めて行っていたのではなく、また市職員の目視によるものであり、特に点検記録も残していなかった点は深く反省している。

野田 芳久 議員

行財政改革について
広域行政について
利便性があり安心して暮らせる街づくりについて



問 アクアラインを通行する高速バス料金について、市は9月議会で、平成20年度以降の新たな措置として通行料金の値下げやバス料金の値下げが検討されることを考えており、その方向へ働きかけたいと答弁した。値下げに

関係し、市はどのように要望しているか、また通勤利用者からの要望はあるか

答 市は、社会実験



混雑する夜の木更津駅東口

月より深夜便が運行されることとなった。バス事業者は、他の路線も利用状況を見ながら検討したいとのこと。

問 木更津駅東口は非常に混雑しているが、西口への高速バス受け入れをどう考えるか

答 木更津駅前の東西両広場は、具体的な整備計画が定まっていないため、しばらく現状のままの運用を考えている。新たな便のバスパーズ増設等が必要な場合も想定されることから、今後の推移を見ながら検討していきたい。

石井 量夫 議員

個人情報の取扱について
介護保険について



問 国は平成18年3月に「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を作成し、市町村に具体的な避難支援プラン策定を求めている。ガイドラインでは、災害時の要援護者情報を収集し、平時時から行政機関と自主防災組織・民生委員との間で

情報を共有することが、災害時にも対応できる」と指摘する。個人情報保護法制上の問題が生



永井作自主防災会の訓練風景

害時に避難支援が必要と思われる方々は、市の各担当課で把握している。市個人情報保護条例では、緊急やむを得ないと認めるときは、個人情報に係る課で共有し、外部に提供できるとあり、災害時の緊

要だが、人命保護が優先されるものであり、要援護者避難支援マニュアルの策定に向けて調査研究している。現在は、自主防災会防災訓練等の機会をとおして、地域に近隣の要援護者の保護をお願いしている。

佐藤 多美男 議員



場外馬券売り場誘致計画について
矢那地先牧草地改良工事に伴う残土埋め立てについて
真里谷「いっせんぼく」周辺開発について

問 矢那地先での牧草地改良工事は、牧草地を再造成し、酪農を再開しようとするものだが、資金力から考えて残土埋め立てだけの計画ではないかとの疑問の声がある。過去には、牧草地造成後に鉄砲水が県道まで押し寄せたことがあり、更に造成されると、今以上に土砂流出の可能性が増すのではないかと

答 豪雨等による天

近藤 忍 議員



学校再編の問題点について
入札制度の問題点について

下水道事業の問題点について

問 下水道の接続負担金は、条例で4区分にしているが、同一市の下水道事業で同一時期に完成した下水道への接続負担金が異なるというのは、公平性の点から疑問がある。市内一様の金額にするべきではないか

答 負担金は、受益の範囲内で建設費の一部を負担していただくという主旨のため、整備時期や整備単価等に



矢那地先の牧草地

果を注視しながら、地下水汚染の無いよう県と連携し、監視していききたい。

問 近隣には飲料水として使用する井戸が存在するが、地下水汚染の恐れはないのか

答 県条例等で不適切な残土埋め立ては禁止されており、当該埋め立て事業により、人の健康に及ぼす地下水の汚染を発生させては

ならない。仮に許可された場合は、こうした徹底が図られるよう、事業者や土地所有者に指導をしていく。また、条例等では事業完了まで、土壌及び排水検査を4カ月ごとに実施することとしており、結



日の出団地内のコミュニティプラント

より負担金の額が異なってくる。

問 整備の順序を決めたのは事業者である市の都合であり、この論理では、現に未着手である地区では、待たされた上に高額の負担金を請求されることになり不公平ではないか

答 負担金単価の統一は過年度に徴収済みである区域とこれから整備をする区域との整合性から非常に難しい。

問 日の出団地は、コミュニティプラント(地域し尿処理施設)から下水処理場に変更した方が、管理費が安価

なうえ接続に必要な工事費も現在のコストの差からすると少ない。公共下水道に編入してつなぎ替えはしないか

答 日の出団地は地区内に下水道管が整備されており、管渠等を整備することで公共下水道へのつなぎ替えは可能である。しかし管渠の老朽化等により、雨天時には不明水の混入が見られるような状況であり、まずは地区内の管渠補修工事を実施し、その効果を見た上で適切に公共下水道への手続きやつなぎ替えの時期を決定したい。

高橋 てる子 議員



社会教育行政について
アクアビルについて
福祉行政について

問 公民館は、専門職員を必要とする教育機関という、現状からかけ離れた政策を見直し、コミュニティセンターに変える時だと考える。現在の法律のもとでも、すでに公民館からコミュニティセンターに市民が自由に選択できるようにしている。公民館は、社会教育の事業を行う施設で、単なる貸し部屋ではないとされてお

り、この事業とは教育であるが、国民権の主役である成人市民は、今でも行政にとって、教え、育てる対象と考えるか

答 生涯教育の一環としての社会教育は、社会教育法に「主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」と規定されている。こうした法律上の規定や社会的に承認された枠組みの中で、



学習・文化活動の機会を提供する公民館

公民館活動が行われてきた。公民館事業は、組織的な教育活動であり、合わせて公的な社会教育の一環なので、現代社会の中で成人として学ぶことが必要な課題も含まれる。

問 現在、公民館で

答 平成18年度1年間の総利用回数は2万9799回、総利用者数は47万282人だった。公民館が行う主催事業は年間296事業で、実施総回数2060回である。この中には、「サタデースクール」「青少年健全育成会議」「文化祭」「公民館の集い」等があり、地域の実情に即し、地域住民に対して、学習・文化活動への機会を提供している。

荻野 一男 議員



改正建築基準法について
福祉行政について
教育行政について

問 大きな社会問題となった建築物の耐震強度偽装事件を契機に建築基準法が一部改正されたことで、建築確認の審査が大変厳しくなり、自治体等での手続きが混雑した状況にあると、各地で問題視されている。本市における確認申請等に関する問題点と影響はどうか

答 改正の特徴は、構造計算書偽装事件の

ような問題を再発させないよう、建築確認・検査の厳格化を柱とするものである。主な改正内容は、高度な構造計算への第三者機関の検査を義務付ける構造計算適合性判定制度の導入、詳細な構造審査への確認審査期間延長、法令に不適合な建築確認申請の再申請の3点である。本市は住宅等の小規模建築物の確認処分をする限定特定行

問 最近の住宅建設件数はどう推移しているか

答 建築確認処分の停滞問題については、平成19年11月の建築基準法施行規則の改正内容を踏まえ、県指導のもとに円滑な建築確認業務に努めていきたい。



市の人口は年間1000人以上の増加

問 改正法に対し、業界から一部見直しの必要性が強く要望されていることについての見解を伺いたい

答 本市の建築確認受付件数は、平成19年7～10月の4カ月間に245件あったが、平成18年の同期272件に比べ10%減っている。平成17年の同期期は309件だった。

大野 俊幸 議員 行財政改革の推進



問 東京や神奈川県からの移住者も増え、市民サービスや市民福祉向上の観点から市役所職員へのニーズは、益々高い次元での対応が要求される。新・人材育成基本方針の基本理念に示される人材育成や人事管理の方針に沿って、職員の育成や適正な人事評価制度の導入を行い、具体的な人事のあり方を変え、本市のプラスになるよう組織を変革、改革する考えはあるか

答 新たな方針には、「行政経営」という視点に立つ行政運営に向け、職員各人がやる気を持って職務に取り組む、より良いサービスを提供できるように、人事管理・研修・職場の環境づくりを柱に、適材適所の人事管理、多様な人材確保、適正な人事評価制度の導入等を盛り込んだ。これらの取り組みを着実に実行しながら人材育成を図り、改革に努めた



市長と若手職員の懇談会

12月定例会の議決結果

| 番号 | 件名 | 本会議の結果 | |
|---------------|---|--------|------|
| 市長提出議案 | | | |
| 議案第71号 | 専決処分の承認を求めることについて | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第72号 | 平成19年度木更津市一般会計補正予算(第4号) | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第73号 | 平成19年度木更津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第74号 | 平成19年度木更津市介護保険特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第75号 | 平成19年度木更津市公設地方卸売市場特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第76号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 原案同意 | 全会一致 |
| 議案第77号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 原案同意 | 全会一致 |
| 議案第78号 | 手数料条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第79号 | 木更津市税条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第80号 | 木更津市健康増進センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第81号 | 木更津市営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第82号 | 木更津市立小学校設置条例及び木更津市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第83号 | 木更津市営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第84号 | 鳥居崎海浜公園内水泳プールの指定管理者の指定について | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第85号 | 小櫃堰公園の指定管理者の指定について | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第86号 | 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に規定する特定事業に係る契約の締結について | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第87号 | 市道路線の廃止について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第88号 | 市道路線の認定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第89号 | 平成19年度木更津市一般会計補正予算(第5号) | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第90号 | 平成19年度木更津市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第91号 | 平成19年度木更津市介護保険特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第92号 | 平成19年度木更津市公設地方卸売市場特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第93号 | 平成19年度木更津市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第94号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 継続審査 | 賛成多数 |
| 議案第95号 | 木更津市職員の育児休業等に関する条例及び木更津市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議員発議案 | | | |
| 発議案第12号 | 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について | 原案可決 | 全会一致 |
| 発議案第13号 | 日豪EPA / FTA交渉に対する意見書について | 原案可決 | 全会一致 |
| 発議案第14号 | 肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書について | 原案可決 | 全会一致 |
| 発議案第15号 | 道路整備に必要な道路特定財源諸税の暫定税率等に関する意見書について | 原案可決 | 賛成多数 |
| 請願・陳情 | | | |
| 請願第2号 | 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正に関する請願書 | 採択 | 全会一致 |
| 請願第3号 | 「肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書」の採択を求める請願 | 採択 | 全会一致 |
| 陳情第6号 | 日豪EPA / FTA交渉に対する陳情書 | 採択 | 全会一致 |
| 陳情第7号 | 高齢者が安心して医療を受けられるよう国への意見書提出を求める陳情書 | 採択 | 賛成少数 |

等の事業を縮小するが、財政ひっ迫の最大要因は人件費ではないか。若くても昇格させるべき職員は昇格させ、職責が果たせないと判断される職員は年功や情実に関わらず、昇格させない英断も必要と考えるが、登用・昇格についての考え方は

答 管理職登用は能力が評価された結果である。年功序列や情実で昇格させるものではなく、財政ひっ迫の理由とは考えていない。若い職員をはじめとする全ての職員が、能力を発揮して業務に意欲を持ち取り組めるよう、年功序列にとらわれず、実力本位の評価に基づき登用をしていきたい。

議案等の内容

市長提出議案

議案第71号 車両事故の損害賠償についての和解を専決処分したので、承認を求めるものです。

議案第72号、**第75号**、**議案第89号**、**第93号** いずれも補正予算に関する議案で、議決後の総予算額は680億8563万2千円になります。

議案第76号、**第77号** 人権擁護委員・石井正氏、安田祿彌氏の任期満了に伴い、両氏を再度、法務大臣に推薦するため、議会の意見を求めます。

議案第78号 ひとり暮らし高齢者等緊急通報装置貸与事業の徴収手数料を定める改正です。

議案第79号 固定資産税の納期前納付報奨金を廃止することに伴う改正です。

議案第80号 木更津市健康増進センターの使用料を無料とする者の範囲を変更する改正です。

議案第81号 市営住宅への暴力団員使用を制限するとともに、義務教育終了前までの同居者がいる世帯の入居促進を図るための改正です。

議案第82号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正です。

議案第83号 江川総合運動場野球場の開場時間を拡大するための改正です。

議案第84号、**第85号** いずれも指定管理者を指定しようとするため、議決を得ようとするものです。

議案第86号 木更津第一小学校改築及び(仮称)木更津市学校給食センター整備事業について、特定事業に係る契約を締結するため、議決を得ようとするものです。

議案第87号、**第88号** 道路の廃止・認定について、議決を得ようとするものです。

議案第94号 一般職職員の給料月額、扶養手当額、勤労手当支給率を改定する

とともに、休日勤務手当の支給要件を整えるための改正です。

議案第95号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴う改正です。

議員発議案

発議案第12号 請願第2号の内容に関する意見書を政府等に提出しようとするものです。

発議案第13号 陳情第6号の内容に関する意見書を政府等に提出しようとするものです。

発議案第14号 請願第3号の内容に関する意見書を政府等に提出しようとするものです。

発議案第15号 請願第1号の内容に関する意見書を政府等に提出しようとするものです。

請願

請願第2号 割賦販売法を抜本的に改正するよう、意見書提出を求めるものです。

請願第3号 陳情者：千葉司法書士会・会長 大川善光ほか1団体

陳情第6号 陳情者：日本農業と緑を守る君津・木更津地区労農会議・議長 金木丈夫

陳情第7号 後期高齢者医療制度の抜本的見直しについて、意見書提出を求めるもの。陳情者：社会保障推進千葉県協議会・会長 鈴木雄一

陳情

陳情第6号 交渉に対し、農林水産物重要品目の対象除外や、日本の主張が受け入れられない場合の交渉中断等について、意見書提出を求めるものです。

陳情第7号 陳情者：日本農業と緑を守る君津・木更津地区労農会議・議長 金木丈夫

事務所・弁護士 田中淳哉